

京都府公報

号外 第23号

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入数ノ内町
発行所 京 都 府
政 策 法 務 課
電話 (075) 414-4037

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入
印刷所 中 西 印 刷 株 式 会 社
電話 (075) 441-3155

目 次

規 則	ページ	訓 令	ページ
○知事の職務を代理する副知事の順序に関する規則の一部を改正する規則 (人事課)	1	○副知事の担当事務に関する規程の一部を改正する訓令 (人事課)	1

規 則

知事の職務を代理する副知事の順序に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年6月28日

京都府知事 西 脇 隆 俊

京都府規則第35号

知事の職務を代理する副知事の順序に関する規則の一部を改正する規則

知事の職務を代理する副知事の順序に関する規則（令和6年京都府規則第6号）の一部を次のように改正する。
「鈴木 貴典」を「武田 一寧」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

訓 令

京都府訓令第9号

本 庁
地方機関

副知事の担当事務に関する規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和6年6月28日

京都府知事 西 脇 隆 俊

副知事の担当事務に関する規程の一部を改正する訓令

副知事の担当事務に関する規程（令和6年京都府訓令第2号）の一部を次のように改正する。

第1条副知事鈴木貴典の担当事務の項中「鈴木貴典」を「武田一寧」に改める。

附 則

この訓令は、令和6年6月28日から施行する。